

## 特集

## 時代は

# 「キャッシュレス決済」



現金を使わずに支払いをする「キャッシュレス決済」。最近、利用者還元で話題になったコード決済など、次々に新しいかたちが登場し注目を集めています。今号では、多様化する「キャッシュレス決済」を取り上げ、その特徴や仕組み、利用上のポイントなどを説明します。

### 1. 日本のキャッシュレス決済の現状は？

日本のキャッシュレス決済の比率は約20%。韓国の約90%や米国・中国の50%前後と比較し低率です。国は2025年にこの比率を40%に引き上げる目標をあげ、キャッシュレス化社会を推進していきます。



### 2. なぜ必要なの？

#### ①訪日観光客(インバウンド)対応

キャッシュレスに慣れ親しんでいる外国人観光客のインバウンド需要の取り込み

#### ②現金の取り扱いに関わる費用の削減

お金の製造・管理には多くの人手と高額なコストが発生

#### ③データの活用

蓄積した買い物情報のデータを活用し、新たなビジネスの創生

### 3. 主な「キャッシュレス」決済とその特徴

#### (1) クレジットカード

カード会社から、支払い能力などの**審査**を受けて発行されたカードを使い、代金の**立て替え払い**をしてもらうもの。

支払い方法は、翌月一括払い・分割払い・\*リボ払いなど。



\***リボ払い**とは 利用金額や回数に関わらずあらかじめ定められた一定額で毎月支払いをすること。毎月手数料が発生。

| こんなトラブルが・・・   | ポイント   |
|---|--|
| <p>クレジットカード情報が不正に利用され高額な支払い請求を受けた。</p>   | <p>★カードの管理はしっかり<br/>クレジットカードはカード会社から貸与されるものです。届いたらすぐに署名し大切に厳重に管理してください。</p>  |
| <p>小学生の子どもが親のカードを勝手に使いオンラインゲームのアイテムを買っていた。</p>  | <p>★カードの枚数は限定<br/>何枚もカードを管理することは大変です。特典目的に作ったカードなど、普段使わないカードは解約し整理しましょう。</p>   |
| <p>1年前に解約していたと思っていたスポーツクラブの会費が、毎月引落されていたことに気付いた。</p>                           | <p>★利用明細は必ず確認<br/>不正利用や解約済みの契約の引落としなど、早めに気付けば対処にすぐに取りかかれます。逆に時間の経ったものは対処が難しくなります。紙で発行されない場合はネットで確認し、記録を保管しておくとう安心です。</p>                                     |
| <p>コンビニ後払いで利用したネット通販の支払いを忘れていたら、後払い決済サービス提供事業者に頼まれたという弁護士事務所から督促状が送られてきた。</p>  | <p>★支払いは期限内に<br/>このサービスは「後払い決済サービス提供事業者」が商品代金を消費者に代わって店に払い、後日消費者が「後払い決済サービス提供事業者」に手数料などを上乗せし代金を払うというもの。支払いを忘れると今後このサービスが利用できなくなる場合もあります。期限内の支払いを心がけましょう。</p> |

#### (2) 電子マネー

お金の価値を**電子データ**に変えて記録保存し、その受け渡しによって支払いする仕組み。クレジットカードと関連付ければ自動的にチャージされる「オートチャージ」もあり。

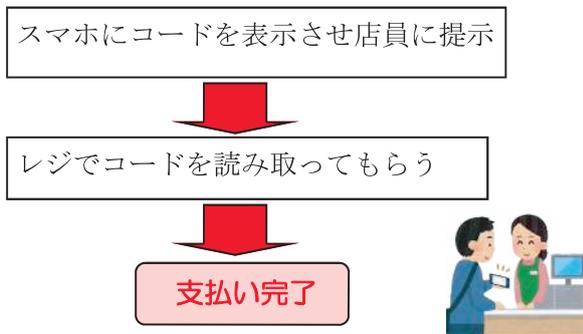
| ICカード型  | サーバー型   |
|---|---|
| <p>カードにICチップが入っていて、カード自体に金額などの情報が記録される。<br/>例 交通系カード Suica、PASMO<br/>流通系カード nanaco、WAON</p>  | <p>金額などの情報は電子マネー会社が管理するサーバーに記録される。裏にID番号が印刷されたカードを購入する「カード方式」とコンビニ等の端末を操作してID番号が印刷されたチケットを購入する「端末操作方式」などがある。<br/>例 amazonギフトカード、iTunesカード</p> |

| こんなトラブルが・・・  | ポイント  |
|--|---|
| <p>有料動画サイトの料金が未納とのメールを見て心配になり電話したら、コンビニで10万円分の電子マネーを買いID番号を連絡するよう言われた。</p>  | <p>★ID番号を教えるのはダメ<br/>サーバー型の電子マネーが架空請求の支払に利用されることがあります。<br/>ID番号を教えることは他人にお金を渡すことと同じ。教えてしまったらお金を取り戻すことは大変です。迷ったら、支払う前に消費者センターへ相談しましょう。</p> |
| <p>ICカード型の電子マネーを落としたり他人に使われてしまった。</p>                                       | <p>★紛失や盗難時に備え各社の利用規約を確認しておきましょう。<br/>★利用には有効期限があり、また原則払い戻しは出来ません。</p>   |

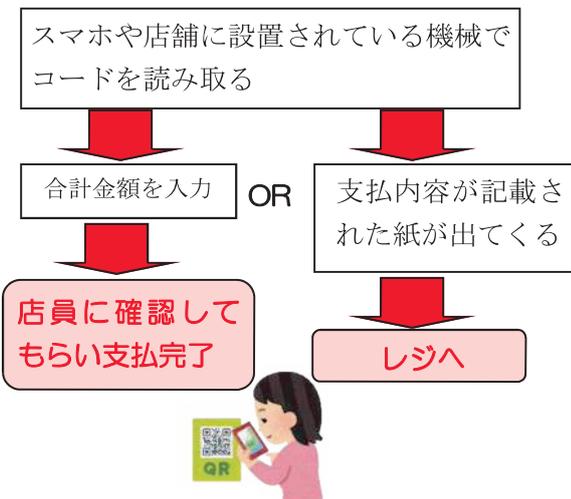
### (3) コード決済（スマホ決済）

スマホをかざしてコード（QRコードやバーコード）を読み取り支払う方法には・・・2通りあります。

- ①スマホに表示させたコードをレジで読み取ってもらう方式



- ②事業者が提示するコードをスマホで読み取る方式



| ポイント  |
|---|
| <p>★スマホの管理はしっかりと<br/>コード決済が日常的になればスマホはお金に関わるツールとなり、紛失すると予想もしないトラブルに巻き込まれてしまうことも。セキュリティ対策にはこれまで以上の注意が必要です。</p> |



### まとめ

簡単に利用できる「キャッシュレス決済」ですがその仕組みは複雑です。多くの関係者がその「業務と責任」を分担していることが理由の一つかもしれません。消費者は、漠然としたお得感だけで利用せず、本当に自分に合った支払方法なのかどうか、確かめながら上手に利用しましょう。

5月は  
消費者月間

# ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない2019～

## 消費者月間パネル展

各消費者団体の日頃の活動の成果をパネル展示いたします。ご来場いただき、今一度消費について考えてみてください。

日時：5月20日（月）～30日（木）

※土曜日を除く

8時30分～17時15分

場所：区役所第二庁舎3階ロビー



## 新生活スタートのあなたへ

### ◆消費生活に関わる技術の進展と上手につきあいましょう。

フリマアプリなどの個人間の取引として扱われる取引において、先に出品者評価をしまい、商品が届かないなどのトラブルも見られます。アプリ運営事業者がトラブルに介入しない仕組みであることも少なくありません。利用規約、出品者の評価等を事前に十分確認しましょう。



かしこい消費者  
になろう！

### ◆「絶対に儲かる」、「簡単に稼げる」には気を付けましょう。

投資などの勧誘に対しては、即答せずゆっくり考えましょう。「うのみにしない」ことが重要です。

### ◆「持続可能な消費生活」に意識を向けてみましょう。

再配達宅配便のドライバーに重い負担をかけています。コンビニエンスストアや宅配ボックスで受け取る、自分が確実に受け取れる日時・場所を指定するなど、できるだけ1回で受け取るように努めましょう。

おかしいな、不安だなと思ったら・・・

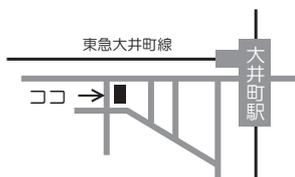
## 品川区消費者センター

大井1-14-1 大井1丁目共同ビル4階

大井町駅  
徒歩約5分

相談専用ダイヤル

☎5718-7182



月～金曜日 9:00～16:00

電話・来所

土曜日 12:30～16:00

電話のみ

第4火曜日 16:00～19:00

電話のみ

年末年始・祝日はお休みです